

【 I Rに関する道民セミナー留寿都会場：平成 27 年 2 月 3 日（火） 】

■報告① 「世界の I R 運営事例と I R の社会的影響対策などについて」

・北海道型 I R 検討調査事業受託コンソーシアム (株) 国際カジノ研究所 所長 木曾崇

国際カジノ研究所 木曾と申します。よろしくお願いたします。

まず、大体どこの地域に行っても一番最初に申し上げることなんですが、私の肩書き、国際カジノ研究所という肩書きは少々インパクトの大きい名前でございまして、勘違いされないでいただきたいのですが、私はこちらの留寿都でカジノをやるべきだと主張をしに来たわけではございません。まずこれは最初に明確に申し上げなければいけないことだと思います。

I Rというのは必ずプラスとマイナスの両面がある話です。これは私が常々申し上げていることなんですが、このプラスを享受するのも地域の方々であり、同時に起こりうる不安要素もひよっとしたらリスクとして受けなければならないのもまた地域の方々です。ですから原則的には外の人間がやってきて、カジノをやるべきだ。もしくはやらざるべきだ、というような主張をする種類のものではないというのが私の原則的なスタンスでございます。こういったものというのはやはり地域の方というのが最終的にこの地域にとって I R なるものが必要なのか、もしくは必要ではないのかというものを判断していただくことが必要であって、私が本日お話をさせていただくのは、そのための材料を皆様にご提示することが目的になるということです。まずその点をご理解いただいた上で本題に入らせていただきたいと思っております。

今回、「世界の I R 運営事例と I R の社会的影響対策などについて」という表題でお話させていただきます。本日のお話というのは原則的に昨年の夏から北海道庁から我々が受託を受けて実施をしております北海道型 I R 検討調査事業のまとめといった形でしょうか、このような形式でお話を差し上げたいと思っております。

そもそも I R、統合型リゾートとは何ぞやという話が非常に重要なんです。これが何か分からない方々に対して、賛成も反対もないですし、いいも悪いもないんですよ。なので皆さまに対してはまずこの概念というものを最初にしっかりと理解をいただくことが必要だと思っております。こちらに書いてある定義というのがございます。実はここに書いてある定義というのは私の定義であって、世の中で一般に使われているものとはちょっと違います。一般的にはカジノをまず前提として、そこに宿泊機能、レストランであったり、ショッピングセンターであったり、国際会議施設、もしくは展示場施設、その他のアミューズメント娯楽施設ですね、こういったものを統合的に開発したりする施設のことを、統合型リゾートと呼ぶのだということです。これは実は、前回国会に提出されて廃案になった I R 推進法案の中でも謳われている文言であっておそらく今年も 3 月末までには提出したいということを国の政治家の方々がおっしゃっているわけですが、この中で語られているのはこういったものでございます。ところが、私は一番重要なことはここだとおもっているんで、あえてこういう定義を使わせていただいているんですね。統合型リゾートとは、地域における様々な観光資源とカジノを複合開発して、機能補完させることで成立するリゾート施設である。これは私なりの解釈で、もっとも重要な I R のコンセプトを表現するのは多分この表現が一番いいだろうと私は思っているところでございます。一番重要なことはここに書いてある通りのことで、既存の観光資源、地域における様々な観光資源等との複合化なんです。ここが重要なんです。そしてその複合のあり方というのが、それぞれが基盤の施設と新しくできる I R というものが、補完関係を作り出すこと。この状態が非常に重要なわけです。補完関係とはいったいどういったものかという話が出てくると思っています。その具体的な補完関係のあり方を少しお話ししましょう。こちらの地域にとっておそらく右側、点線で囲っている機能補完のあり方 2の方が皆さん実感として分かり安いかもかもしれません。書いてあるとおりですね。季節、時間によって激しく需要変動する観光資源を、カジノ施設需要で補完すること。これはカジノもしくは I R の持っている機能で非常に重要な部分でございます。

これは私なりの言い方ではございますが、IRというのは世の中に存在するおそらく唯一の365日、24時間、全天候型の観光施設でございます。これはIRというのが原則的に施設内、インドアの観光資源であるからというのが前提ではございます。おそらく、IR以外でこういった特質を強力に持っている観光資源というのはあまり存在しないと思います。こういった観光資源ですが、特に当地のような季節性に左右されるような観光資源を中心とする地域に入ってくることによる機能補完というのは非常に大きいんですね。やはりこの地域というのは冬場の観光資源は強力なものを持っているわけですね。世界中からお客さんをお呼べるわけです。ところが冬のオンシーズンを越えてしまったら、そこにどうやってお客さんをお呼び込むかというのは非常に大きな課題になっていると。こういった地域において統合型リゾートが果たす役割というのは非常に大きいです。これはこの地域だけではありません。例えば沖縄、南のほうの島というのはオンシーズンというのは夏場でございます。彼らは「海」が観光資源ですから、そうすると彼らは秋口から春にかけてオフシーズンになってしまう。この時期にどうやってお客様をお呼ぶことができるかというのは、やはり同じような課題を持っていらっしゃる。同様な課題を持っている観光地というのは沢山あるんです。こういった地域に統合型リゾートができる意味というのはまさに需要の繁閑差があまりにあり過ぎる地域にとってはその需要を平準化すること。これはひとつ機能補完の目的として導入する目的であげられる一番大きなものなのかなと思っています。

もう一つあります。需要の変動というのが大きなテーマになっているわけですが、需要の変動って、別にシーズンだけではないんですね。これはたぶん全国津々浦々、大都市圏以外全部一緒です。24時間の中には観光資源としての需要の繁閑差というのは必ずあるんですね。この地域において考えてみてください。多くの地域はそうなんです、都市部以外はという言い方をしましょうか。多くの地域は、日中の観光資源というのは沢山あるんです。ところが日が落ちたらどうですか。観光客の皆さんは日が落ちたあとどこか遊びに行ける場所ありますか、飲みに行ける場所ありますか、何をしたらいいですかと問われた場合皆さんどういうふうにお答えですか。これももう一つ繁閑差なんですね。日本の観光産業の中でいうと夜の賑わい創出というキーワードでこういうテーマは扱われるんです。実は多くの世界中の観光地というのは大都市以外においては、夜、日が落ちた後の観光資源は圧倒的に足りないんですね。これは多分皆さんが他の地域に行って観光を楽しんでいるときをイメージしていただいたらすぐイメージがつくと思います。ここから道内のどこかの温泉地に行ったらとしましょう。私この前阿寒湖温泉でセミナーをやったので阿寒湖温泉に行ったらと思ってください。道内で非常に有名な立派な温泉地ですね。ただし、温泉旅館に行ったら温泉旅館の食事って大体始まるの早いんですね。大体6時か6時半かくらいに二択をチェックインのときに聞かれるんですね。そこから一生懸命お酒を飲んだとしても8時くらいになってくると大体やることなくなってきましたね。それから皆さん何していますか？中々やる事が無いですよ。夜の観光資源って。難しいんです。特にお酒を飲んだあと、結局何もやる事がなくて皆で並んでテレビ観てたりとか、DVD借りてきて観るだとか。ひょっとするともう少し若い方々だとウノかトランプかをやり始めるかもしれないというような光景がありませんか？ご自身の体験として。IRを導入するというのは例えばそこでウノやトランプをやっている方々のその機能が商業として、カジノという機能がその地域の観光資源に加わった場合はどうなるんでしょう。という問いかけなんです。もしそこをある意味デッドタイムというんですかね、観光客の観光消費という面で全く観光消費を生み出さない時間帯にさらにお客様がお金を落とせる。経済を回していただけるような観光消費をしていただけるような観光資源があったとしたならば、より沢山の観光消費を地域に呼び込んできて、より大きな経済を回していくことができると思いませんか？というお話なんです。これがIRによる機能補完の代表例だと思ってください。繰り返しになりますが、IRの強みというのは通常の観光資源が弱い時間帯、もしくは弱いシーズンであっても観光資源としての魅力が変わらないというのが強みなんです。この地域でいうと例えば今の季節で言うと昼間スキーをやっている時間帯を諦めてくれというわけではないんです。むしろそうあってはならないんです。今ある観光資源がつくっている観光消費帯、時間帯というものを代替になるような観光資

源が入ってきたならば、この地域にとって決していいことにはならないんですね。既存の観光資源が、カジノ事業者、もしくはIR事業者との食い合いにしかならないです。補完関係を生み出すということはどういうことでしょうかというと今この地域では有効に使われていない観光客の消費時間帯があるんです。ではここにどういった観光資源を付加していきますか、そしてこの地域全体にとってはどれだけの観光消費を増加させていくのか、追加していただけるのか、そのための施策として何があり得るのか。多分そういう論議だったと思ってください。これはひとつの既存観光資源との補完関係のあり方でございます。

左側にあるその1というものですが、こちらは収益性の低い観光資源を収益性の高いカジノ施設で補完をすることというものです。これもまた一つの補完関係のあり方です。先ほどの話はどちらかというと季節、時間の話でした。こちらの方はどちらかというと収益のあり方の話です。多くの場合、この地域の開発計画を考えた場合、もしくはこの地域の住民の生活を考えた場合にどうしても欲しい施設ってあるじゃないですか。例えば文教系の施設ですね、博物館であったり、郷土資料館であったり、もしくは会議場もそうなのかもしれない。実はこの地域にとっては必要なものというのは各地域がそれぞれ課題をもっている。ところが、予算がないんですね。昔ほどそんなに贅沢な予算があるわけではありません。全国津々浦々自治体は自分たちが作りたいものはあるんですが予算がないから中々整備できないわけです。ではそれをどうするのか。誰かにお金を出してもらえたらいいんじゃないですかというのが意味機能補完その1の考え方です。世界中では統合型リゾートという形で、カジノを付加したリゾート開発をしていいというのであれば、その地域の人たちが要望しているような様々な施設に沢山の資本投下をしても構わないといっているような事業者は沢山います。なぜこういうことができるかということカジノというのは行政が民間に対して提供する特別な権利だからです。その特別な権利を享受できるのであれば、その地域に対してこのぐらいのものを還元してもいいという人たちに対して入札の中でこういう施設を作って下さいという要件を付加することによって、地域の方々にとって必要な様々な施設を民間事業者のお金を使って開発をさせるということが可能になります。

最後の一つは収益の補完のあり方のもう一つは税金です。カジノというのはカジノ税という形で公的な財源が生まれます。これは日本の公営競技、もしくは宝くじが何かしらの公益的な事業に対する納付金をいうものを拠出しているのと同じ仕組みですね。カジノ事業者もカジノで売り上げをあげたならばその利益の一部を必ず公的な財源として拠出しなければならないというルールになります。ではこれをどういうふうにするのかということのも、もう一つの考え方ですね。例えば北海道の中では皆さん一番実感がわくことだと思います。この北海道にとって一番重要な観光資源って何ですか？多分、豊かな自然なのかもしれません。多くの方に聞いてみると、どうしても守らなければならないものは豊かな自然だと。ただ例えば広大な北海道の森林資源を守ろうといってもすごく大変なのも皆さんご存知のとおりなんです。地域の方々には当然生活の実感の中で分かっているとおりだと思います。森林資源は確かに豊かですごく強力な武器ではあります。一方でこれを維持管理することの難しさを知っているのも皆様ですね。ではこういったある意味地域にとってどうしても必要な非常に重要なものを守らなければならないものがあるのに対して、それを守るための予算が圧倒的に足りないのを、カジノから生まれる税で補完をしていく。すなわち、森林資源のような自然観光資源は武器になったとしても、中々そのものでお金を生まないものです。だとしたら別の業態から税として納付金を吸い上げ、それを既存の守らなければならない観光資源の維持管理に使う、これも一つの補完関係のあり方です。

一番重要なことは、統合型リゾートとは地域における様々な観光資源とカジノを複合開発し、機能補完させることで成立するリゾート施設であると。まさにここに回るわけです。逆に言うのならば、地域の既存の観光資源とうまく連携、もしくは補完関係とならない中で統合型リゾートだけできるような状態があってはなりません。そういうような状態を目指すプロジェクトであるのならば、その地域にとって統合型リゾートはいらないんじゃないんですがということになります。

統合型リゾートを国策として国が今カジノの合法化を推進しようとしている一つの理由は地域の経

済の再生であり、観光の振興なんです。統合型リゾート業者がやってきて自己完結するような、全く関係ない施設ができて彼らだけが儲かって彼らだけが帰っていくというような制度は全く目指してないですし、むしろそのような施設がこの地域に入ってきて意味がないんです。この地域の既存の観光資源がどのようにそれと連携し、そして地域がどのように豊かになるのか。そうしてはじめて統合型リゾートの導入の意味が出てくるんです。もしそうでないのであればこの地域にはいらぬという決断をしていただいた方がむしろいいんじゃないかと私は思っています。

次です。世界のIR。ここは写真をご覧くださいと思いますが、世の中にはいろんなIRの形がございます。ひょっとするとテレビで最近IRの開発イメージを見ている方はシンガポールの映像があちこちで放送されるんですね。あのイメージをもっている方が多いのかもしれませんが、必ずしもシンガポールで今開発されているものだけがIRではございません。世の中には実は沢山の色々な観光資源と複合的に開発するものがございます。ですからあまり先入観というものを持っていただく必要はなくて、むしろ必要なことはこの地域の観光を真剣に考えること、この地域がどうやって飯を食っていくのかということをきちっと考えていただくこと、こうしたことからスタートするのかなと私は思っています。例えばスキーリゾートとカジノの複合化というものもこれは韓国なんですけれどもございます。ただこれは後ほど少し申し上げますが、あまり成功したとは言われていない事例です。なぜ成功していないと言われているのかも後ほど解説させていただきたいと思っております。

一方で現在、わが国ではIRの導入推進するというのは、安倍政権の掲げる成長戦略の一つとして既に明記されているんですね。今国政レベルで語られているのはどういったものかということだと思います。ここは一番重要なところなんですね。日本のIRの推進の目的は観光及び地域経済の振興に寄与するとともに財政の改善に資すること。これは私が一枚目のスライドで延々とお話ししたことがこの一文に集約されていると思いませんか？これがIR推進法案の目的なんです。ですからここから外れるようなIRの導入のあり方っていうのはあってはならないということを申し上げたんです。次、開発の形態。これは先ほど法的にはこういうふうには定められていますが、私は違う定義を使っていますというふうに説明したところですね。次、開発エリアの指定。まず今国政の論議の中ではこういった二つのことが語られています。その一、大都市のみならず地方への設置も検討することが望ましい。みなさんおそらく、IRに関連するニュースを拾っていくとどうしても大阪であったり、東京であったり、神奈川であったり、千葉であったりという大都市圏のお話が盛んにニュースで扱われます。ところが現在の国政レベルの論議では少なくとも大都市だけを対象にしたものとは全く思っておりません。おそらくこの地域、北海道全体でいってもおそらくこの中でいうところの大都市のみならずも地方への設置に該当するような開発になっていくのかもしれませんが、次、最初の認定区域は2~3箇所程度限定的に施行するものであると書いてあります。施行とか小難しい言葉を使っていますが、要は全国2~3ぐらいからはじめます。非常に限定的なものから始めますというお話。逆に言うのならば、全国津々浦々パチンコ店のような開発を望んでいるわけではありません。すごく限られた場所に国が認定をし、ここだけで開発をするものとして作られるのが今の統合型リゾートの考え方です。そして納付金の配分。これは先ほどの税金の話ですね。国及び地方公共団体は、別に法律で定めるところにより、カジノ施設の設置及び運営者から納付金を徴収することができる。これをどのように使うかというふうに考えるところまでが誘致をするための論議の必要な部分です。

予想される各種影響です。統合型リゾートを導入するとはいえ、今までの話はどちらかというといひ話しか私してないですね。最初に申し上げました。私はいい話だけしに来たわけじゃないんです。やるべきだといひに来たわけじゃないんです。カジノもしくは統合型リゾートを導入することに対してはこういういいところもあるかもしれない、一方でこういう悪いところもあるかもしれない、じゃあ悪いところはどのように手当てができるのかな、というところまでお話するのが今回の私の仕事でございます。

いい話でいうと経済効果の部分ですね。大きく分けると二つになります。開業前と開業後です。開

業前というのは原則的に外から投資が誘引をされ、そして開発投資が行われ、そして主に土木開発系の需要が発生して、それに対し雇用が生まれる。というのが一つの循環ですね。おそらくこのエリアの方々はある意味ものすごい勢いの開発を享受している地域でもありますからその辺の実感はあるかもしれません。次、開業後はもちろん、お客様がいらっしやってお客様がお金を使っただけから発生する観光消費に基づいて、そこから広がっていく波及的な影響がございます。例えば主な観光消費の分野でいうと宿泊、ショッピング、交通、娯楽等ですね。この娯楽の中に一部としてカジノという機能が入るわけですね。そしてまたこれに基づいた新しい産業が生まれるかもしれません。例えばカジノに関連する産業というのはこの地域にまだ存在しないですからひょっとしたらニュービジネスがこの地域に生まれるかもしれない。また人材派遣業であったり、施設のメンテナンスといったような今まで無かった仕事がこの地域に新しい産業として生まれるかもしれない。一方で、そこから関連する産業に対する波及効果というものがございますね。例えば宿泊の消費が生まれた場合はそこに対してシーツを洗って納めているような洗濯物の卸業者さん、納品業者であったり、例えば造園業者であったり、様々な経済的な波及というものが生まれますというお話でございます。

一方で重要なことは、予想される社会的な影響は何があるのかなということです。ここはたぶん皆さんとしても、大きな関心ごとの一つだと思います。大きくは3つとその他に私は分けています。その1 治安関連、その2 依存症関連、その3 青少年関連、そしてその他です。治安関連に関して言うのなら、これを細分化していくと地域治安の悪化に関する不安ですね。反社会的組織の業態への関与。ヤクザ屋さんの人たちですね。マネーロンダリング。これちょっと専門的な話なんですけど私の後に会計士の専門家の方からお話いただきます。そして組織犯罪の施設利用。これは業態に関与というよりはヤクザさんがやってきてそこで遊ぶということです。これも日本では例えば暴力団対策法であったり条例であったりということでそれを抑止するような事業者の努力義務というのがあるんですね。こういったことをやらなければいけないと。次、依存症関連に関してはギャンブル依存症そのものの発生ですね。これは当然皆さんにとっては一番大きな関心事だと思います。私の後でこの点に関しては精神科医の先生が詳細にお話をさせていただくことになっています。そして青少年関連。青少年関連の中を細分化すると主に2つ。一つは青少年の賭博です。青少年賭博というのは青少年そのもの、法廷年齢に達していない若い人たちがギャンブル施設へ入っていくことですね。かつて日本ではたくさんありましたね、パチンコ屋さんで。20年くらい前の世代でいうのなら、例えば学生服でパチンコ店の中を高校生とかがうろついたり、お父さんが小さな子どもをひざの上に乗せながらパチンコをうっていたり、こんな光景って皆さんもイメージの中にあるでしょう。こういったものも当然ながら問題なんですけど、法律上だめなんです。18歳未満の人は入ってはいけないというルールです。パチンコ店は。ただこの種のものってというのは制度の運用によって大分かわってきます。今パチンコ店でそういったことはほぼ全国的に見られません。皆さんも多分見たことないと思います。この数十年くらい前は。なぜかというとな法の運用が非常に厳しくなって、それが見つかった時点で一発で営業停止になってしまうんです。事業者がそういうことを許しません。自分たちの営業のリスクにしかならないですから。当然カジノ産業においても同様の厳しいルール付けが必要になります。次、青少年教育。こういった青少年賭博以外の部分で例えば勤労意欲の問題であったり、青少年に対して賭博という存在そのものが与える様々な不安というのがあります。こういったものをどうやって解消していくのかということをお考えなくてははいけません。そして最後その他。環境問題、交通渋滞などというのがございます。これは必ずしもIRというもののみ発生するものではないんです。大きな開発、大きな商業開発が行われるときには必ず発生するものとしてその他に入れさせていただいております。大体このような分類の仕方になるのかなと思います。

IR運営のイメージとして少しお話を申し上げたい。ざっくりと申し上げます。世の中には実は二つのモデルがございます。カジノ業界もしくはIR業界をどのように統制していくかというモデルです。左側はどちらかというと市場競争を重視するような統制の仕組み、右側はどちらかというと入札競争を重視するような統制の方式でございます。左側で申し上げるのなら、米国のネバダ州、ラス

ベガスがあるところですね。ここは非常に象徴的なのですが、免許の数は無制限、そして許可される施設の数も無制限です。要件さえ満たせばそこには許可されるというような開発の方式です。認可の方式ということでしょうか。伝統的にはこういうところが結構あったんですが、一方で世の中は段々と右側、シンガポールが今一番入札競争を重視する市場の代表格になりますが、こちらもこれ向かってきています。シンガポールは施設の数も2、免許の数も2しか認めないと最初から法律で決めちゃっているんですね。無制限に広がることっていうのを最初から制度の中で禁じているというのが一つのあり方でしょうか。日本は右側（入札競争重視型）の考え方は基本的な考え方としています。当初2〜3で限定的に施行するべきであると。そしてこの数を限定することの利点って何なのかという話なんですが、これは一番最初の冒頭のスライドで申し上げたことなんです。入札によって様々な要件付けをすることによって、民間側の投資をコントロールすることができるというのが一番大きいです。数が限定されてる権利です。これを特別に付与しますというお約束ですから、だとするのならばこれに対して民間企業はどのように行政に対して、もしくは地域の方々が求めているものに近い開発を作るのかということを入札の中で争い始めるんですね。そしてそこに対して行政側はこういうものを作って下さい、もしくはこういうものは作らないで下さいというような入札要件を付加することによって、民間の投資開発というのを一定程度コントロールすることが可能になります。こういうことって他の商業開発では難しいんですよ。もちろん建築基準であったり、様々な法律的な枠組みはあるんですが、例えばどこかで、用地をもっている人たちがここにこういうホテルを建てますといったときにこれを究極的に止めることはできないですし、この開設を行政側がコントロールするっていうのは無理なんですね。それはなぜかという、開発する権利、要件さえ満たしていれば権利があるから。ですが、IRに関してはそういうものではございません。必ずそこに行政もしくは地域の合意がとれるような姿で開発をしてくださいという要件を設ける。そこに対して合致する人たちだけが、あなたにこの開発の権利を差し上げますよという種類のものなんです。まずこれを前提にお話を進めたい。世界の市場の統計のところは後ほどご覧下さい。

ではどのように開発の要件をつけていくのかというお話。公民間の協調・協力事例。これは先ほど申し上げたシンガポールの入札のあり方でございます。シンガポールは2010年に新しい統合型リゾートIRを開業したんですけれど、ここに民間事業者が入札を争いました。十数件の民間事業者が入札しその中から選ばれたのがこの2例です。ここで見ていただきたいのは、公共的施設を設置義務という部分です。これが行政側、シンガポールの場合は、国ですが、国側が民間業者に対して入札要件として、こういうものはセットで設置して下さいという義務付け施設です。例えばベイフロントにランドマーク的公共アトラクションの提供をして下さい。文化センター、博物館、アートギャラリー、近代美術館、パフォーマンスシアターなど、こういったものを必ず併設して下さいというふうに要件付けているんですね。こういうものを入れないプロジェクトというのは認めません、選ばれませんという言い方です。もう一つのセントーサ島のほうでは、海岸沿いの公共プロムナードの建設、公共アトラクションの提供、シアターショーの提供、教育エンターテインメント施設とプログラム、熱帯気候を考慮した6万平米の待機シェルターの建設をして下さいということを要件付けています。シンガポールって赤道直下の国ですから、必ず急な大雨が降るんですね、毎日。そこで、観光客の避難施設を作ることが必要なんですけど、残念ながら公共にお金が無いため中々整備することができなかった。であれば、民間事業者がこのIRライセンスが欲しいならばこういうものを作りなさいと義務付けたのがこういった事例です。結果的にこれを満たすような開発というのが現在シンガポールではIRという形で営業が行われている状況です。

これは、昨年12月に決定したばかりの最新事例です。米国ニューヨーク州の事例です。米国ニューヨーク州では州内で4つのライセンスが発行されることになっており、去年12月にそのうちの3つが決定しました。そのときに要件付けられた公的機能というのをご覧下さい。フィンガーレイク、オールバニ、サリバンの3箇所の開発が認められたんですが、その公的機能と書かれている欄を見ていただくと、ニューヨーク州の場合は施設的な要件というよりは地域の雇用を最大化することをま

ず目標にしておいたので、例えば職業訓練プログラムの提供などというのをフィンガーレイクでは公的機能に入れてありますね。あと施設内の保育施設の設置、地域食材の利用、地元事業者からの優先仕入、そして地域製品のアンテナショップをカジノ事業者が作ります。そしてそこに地域の業者の様々な地域産品を集めます。それを観光客に売れるような仕組みを作りますというような話ですね。どちらかというところこういった形でニューヨーク州の場合は地域の事業者をどのように利用するのか、地域の労働力をどういうふうによく利用していくのか、こういうことを事業者に要件付けして、それぞれの事業者がそれに対応する提案をし、そして最も優れた業者3つが選ばれたというのがこの事例です。繰り返しになりますが、地域の皆様にとってIRというのは、皆様側が選ぶ立場にあります。もしこの地域に導入が決まるのならば。皆様側はたくさんいる民間事業者が提案してくる中のこの地域にとってもっともベストなプロジェクトは何なのか。ということで皆様はベストなものを選ぶ。そしてそれに基づいて開発するのが民間事業者の仕事です。そのために、皆様はこの地域に統合型リゾートというものが必要なのか、必要ではないのかというお話をしなければならないということなんです。

そして、納付金の活用事例。納付金を何に使うのかということを考えるのも皆様になると思います。いくつかの考え方はありますが、一番下の表で社会的影響対策費に使います。例えば依存症対策費に納付金の一部を振り向けます。これによって地域の社会的影響の低減、最小化を図りますという考えですね。また観光に対する再投資をします。これも一つの考え方ですね。そして地域課題に対する手当てをする。重要な何かしらの課題、これは観光に関係しないものであってもそういったものに活用します。例えば少子高齢化がこの地域ですごく進んでいます。だとするならばカジノ収益金の一部を少子高齢化対策に使いますと約束するのもまた一つの政策的な選択でございます。そういうように納付金というものをどうやって使うのかということも皆さんで考えていける範囲内でございます。

次です、社会的提供対策①として犯罪関連です。ここから非常に重要なんですが、特に皆さんが地域にとって最も懸念するものというのは社会的影響の中でも地域の治安の問題が一番気になる場所だと思います。多くの場合、誘致地域の市民の方々にとって直接的な影響が大きいのがこの部分なんです。ただしここは一つだけ、いいお話として申し上げるのならば、地域の周辺治安維持という項目なんです。実はこの地域治安とIRの導入に関しては世界で様々な研究がなされています。アメリカ、イギリス、オーストラリアですでに大きな公的調査が行われているんですが、いずれの国も結論はこうです。「統合型リゾートの導入と地域の治安の悪化に関しては直接的な影響は読み取れない」というのが多くの地域が出している結論でございます。ただしこれは統合型リゾートが出来ても治安が悪くなるリスクはないと言ってる意味ではないんですね。“ただし”ということで大体報告書は次に続くんですね、「ただし観光客が増えることによる治安の悪化というのは常に存在するのであって、ここは忘れてはならない」というのは大体その後が続く文言なんです。すなわちこういうふう到我々の業界ではよく言うんですが、ディズニーランドがこの地域にくること、IRがくることに関しては犯罪の増加という意味ではそれほど質的には変わらないという言い方をよくされます。すなわちこの地域にお客様がたくさん外の地域からやってくるということは当然ながらそれにあわせて外からリスクを呼び込んでいることであり、同時に観光客を狙った犯罪、スリ、置き引き、この種のものについては必ずリスクとして高まるんです。だとするならば観光客が増えることを前提としながら、地域の治安対策をどのようにしていくのかというのが重要なのであって、カジノが来たからというカジノに直接基づいた形で地域の治安の悪化リスクがあるかということ、世界的な事例をみるとということなんです。関係事業者の感覚としてはそうではないのことは分かっているんです。が、世界的に先行している地域の事例をみるとそこが直接的な犯罪の上昇に直結してるといような調査がみられないというのが世界的な結論になっているというのが一つの考え方でございます。

次です。依存症対策です。依存症対策は私の後の精神科医の先生にお話をいただくので私がしゃべる部分というは医療的な部分以外のごとでございます。どのように依存症を回復させていくのか、そしてこれが非常に難しいという話をこのあとお話いただけることだと思いますが、私がそれ以外

のところで強調しなければならないのは予防教育の充実ということでございます。依存症というのは病気です。病気である限りは我々としてまず最初にとらなければならない手立てというのは原則的に「ならない、ならせない」という予防的な措置なんですね。ではこの国においてギャンブル依存症に対する予防措置というのはどれだけきちっととられているのかということ、実はあまり取られていないのが実態なんです。これはこの後お話をする教育の話に直結するんですが、わが国では依存症に対する基本的な教育というのは全くなされていないんですね。これは非常にわが国の課題です。わが国の文科省が定める学習指導要領の中ではアルコールに対するリスク、タバコに対するリスク、いわゆるニコチン依存症ですね。こういったものに対するリスク教育はなさなければならないというふうに文科省の定めとしてあります。ところがわが国においては残念ながらなんですが、ギャンブルに対するリスク教育というのは義務教育の中に含まれていないんですよ。皆さん考えてみてください。お酒とタバコと同様にギャンブルもわが国の青少年たちが社会に出ると必ず目の前にあるものなんです。そしてそのリスクを正確に理解をし、そして己の判断の範囲内で適切に遊びなさいという遊び、もしくは嗜好品ということでカテゴライズされているわけですね。ところが、わが国ではギャンブルに対する基本的な教育というのは全くなされていない。これは非常に重要なわが国の依存症対策に対する根源的な問題です。おそらく国としては学習指導要領の改訂が必要です。そして同時に自治体としても教育プログラムの中にこれをいかに組み込んでいくのか、これを論議していくことが非常に重要になってくる。ここはおそらく自治体もしくは地域の中でやっていけること、そして非常に重要なことなんですが、この点に関してはカジノが来るか来ないか関係ないんですね。世の中にすでにギャンブルって沢山あるわけですから、これカジノ論議とはまたちょっと別な次元の問題で日本に少なくとも公営競技もしくはそれに類推するものとしてパチンコ、宝くじといったものがある限りは、ギャンブル依存症というのはすでに存在しているものとしてそれに対してどのように対処するのかというものをIRをある意味きっかけとしてしゃべっていただくしかないんですね。そして教育関連は先ほど申し上げたとおり、これをどのようにプログラムとして組み込んでいくのかというのを考えていかななくてはならないということでございます。

最後に、先行事例からの教訓ということで先ほど韓国の話を少ししなければならぬというお話をしましたが、韓国は2000年から韓国人も入れる統合型リゾートというものが導入されました。しかし、これは社会的にみて一般的に国際的に最も失敗した事例と言われています。なぜか？ここに書いてあるとおりなんですが、その1、立地政策を非常に間違えたということなんです。この韓国唯一の統合型リゾートというのは山奥、ソウルから三時間半くらい高速道路走った先にあります。そして、交通アクセスが圧倒的に悪い。もっと言うのならば、地域の観光と全く連携ができないような小高い丘の上にあるんです。だとするのならば先ほども申し上げたとおりなんですね。統合型リゾートが地域に来て、地域の観光と全く連携ができない形で開発をされてしまったのをまさに象徴する事例がこの事例であって、実はこの施設、韓国唯一の韓国人も入れるカジノで世界でも最も儲かっているIRの一つといわれています。すごく儲かっているんです。ただし、社会的な評価の中ではこの導入事例というのは、もっとも失敗しているといわれている。なぜか？繰り返しになります。地域の観光と、既存の観光資源との連携が全くなされていない。その象徴がこれなんですね。

冒頭に戻りますが、一枚目のスライドで延々と申し上げたとおりです。この論議というのがどこからスタートするのが必要なのか、この論議は必ず地域の既存の観光資源から始めてください。統合型リゾートというのはその延長にあって、必要なのか、必要じゃないのかというのを皆様が判断するものであって、ベースはこの地域の観光をどのように作っていくのかということです。様々な課題があります。需要の繁閑差、もしくは儲かる観光資源、儲からない観光資源、お金が必要、必要でない、様々な課題がある中でこの地域の観光をどのように作っていくのか、まずそこを皆さんで共有していただいた上で、その未来像の中で統合型リゾートというものが、あるべきなのか、ないべきなのかというものをきちっと論議をしていただくことが必要なことかなと思っている次第でございます。私の話はこれでおしまいにしたいと思います。ありがとうございました。

■報告② 「依存症から使用障害へ ～ギャンブル～」
医療法人 北仁会 石橋病院 院長 白坂知信

日頃、精神障害者の社会復帰にご理解をいただきましてどうもありがとうございます。今日私に与えられました演題はこれでございます。つまりカジノができれば、一番皆さんがご心配されるのは街中にギャンブラーが集まって泥棒が増えたり、浮浪者が増えたりして街が崩壊するのではないかというイメージなんです。そこについて私どもはパチンコ、いわゆるギャンブルですけれどもそれを治療できる施設というのは北海道に三つくらいしかないんですから、その一つとしてお話をさせていただきたい。今日の話はギャンブル依存とはなんなのか、そしてどういう人になるのか、そして本当にカジノが来たときにそれが大量に増えるのか。ギャンブル・アディクションが大量に増えるのかどうかということをご判断していただくためのお話をさせていただきたいと思っております。

アディクション（依存症）とは何かというお話でございます。誰も一つくらいはアディクションを持っていてもおかしくないと思っております。実は僕も買い物依存というアディクションを持っています。ただまだ破綻はしていません。自分でコントロールしながらやっているんですけれども、ここに書いてありますようによい習慣、悪い習慣というものがございまして。この悪い習慣を自分でコントロールできなくなったときに病気の入り口といわれます。そしてこれが嗜癖化していきます。病的になったら依存症ということになります。そういうふうにお考えください。実はこんなに依存症の種類がございまして。皆さんご存知のようなアルコール依存ですね、それからドラッグ、処方薬、ギャンブル、タバコ、こういうふうなアディクションというのは今、脳障害というふうに言われています。単なる習慣ではないといわれています。買い物であるとか、万引き、リストカットする自傷行為とかですね、ワークホリックの方ですとか、いろんなアディクションがございまして。今一番問題になっているのは子どもたちのテレビゲームですとか、ネットのアディクション。非常に大きな問題になってきています。大人の世界でいうとここなんです、精神科といってもどこでも治療できるわけではなくて私どもがオススメできる医療というのは大体北海道広しと言えども3つぐらいの感じです。私どもは全部対象にしています。私どものところと、苫小牧の植苗病院がいろんなアディクションの治療ができる病院です。こんないろんなアディクションがあるんだとご理解ください。

アディクションの基本的な症状です。コントロール障害とか、欲求に負けちゃうとか、離脱症状がでる、頭から離れない、ギャンブルでしたら、ギャンブルのコントロール障害というのは脳障害です。単なる習慣とか性格が悪いとかいうものではありません。つい最近の新聞にもギャンブル依存というのは性格の問題ではなくて脳障害、病気なんだと出ていましたけれども、これは脳障害です。それから欲求に負けるというのは抑える技術がない、ソーシャルスキルがないということになりますね、ですからこれは教育になります。離脱症状というのはやってないとイライラするとかそういうやつです。それから睡眠薬アディクションの方が睡眠薬ないと寝れなくてイライラするのと同じことです。仕事で頭からはなれない、今日終わったらすぐパチンコ行こうかな、見るチラシも全部パチンコのチラシとか。こういうふうなのが実は依存症の診断基準になってきます。この界限にはパチンコ屋さんというのはいませんか？ありますかね？どうですかね。実は札幌はどんどんパチンコ屋さんは増えてますけれども、小樽、岩内、余市などはだんだんパチンコ屋さん減ってきています。日本全国的にみてもパチンコをやる方が減ってきていますね。これはあとでお話します。

日本は世界最大のギャンブル大国です。どんなギャンブルかというパチンコです。パチンコは国民の娯楽というわけのわからない表現を使ってみんなやっておられますけれども、パチンコ好きな方おられますか？私どものところで最高一億五千万パチンコですった人がいます。一億五千万っていったら家何軒建つでしょうかね。結局一億三千万は払ったんですね。あと競馬、これも最大のギャンブルですね。これも一回で一千万勝った人がいます。その入った金、全部ギャンブルですってしまいまし

た。悪銭身に付かずといひましようかね。そういった方が助けてくれと来るわけですよ、病院に。強い欲求ですね、それから禁断症状、やらないと落ちつかないというやつですね。コントロールができない、回数が増えていくというのは脳障害です。お酒もニコチンも脳障害です。ですから今お酒のアルコール依存症の方を治す薬があります。ニコチン依存症の方を治すために、ニコチンパッチ、それプラス薬があります。そういうふうにして今アディクションは脳障害といわれてきています。こんなふうには3つあるんですよといったアルコール、ニコチン、薬物ですね、危険ドラッグなんかは国がすぐ手を打ちました。だけど同じアディクションなんだけど、パチンコについては全く手を打ってこなかった。ですから今世界で最大のギャンブル大国は日本なんです。で、じつは私娘と一緒に帯広へ行ってきました。娘が作った観光スポットには、ばん馬が入ってきます。ばん馬ってこれギャンブルだよって言ったんですけどね、でも遊ぶだけだからいいでしょっていいいます。日本人はいろんなアディクションがいっぱいあって、それを上手に遊んでつきあってこれる技術をもっています。韓国のようにはないというところがまずあると思います。

脳の報酬系というのがあります、脳の報酬系の中には期待に反応する。これやっていけば、これだけもらえるんじゃないかという期待値があったらそれに向かって脳がどんどんどんどん頑張っていくような脳の動きがあります。しかも確実に入るよりもリスクを伴ったほうが強く反応します。だから1円パチンコとか0.5円パチンコなんかしません。リスクの高いスロットに行くわけですよ。馬なんかは僅差で敗れたら、次が来る！次が来るかもしれない！と思うわけですよ。宝くじも同じですよ。圧倒的な差で負けたりしません。でもちょっと近かったらまたやってみよう。うちの病院で宝くじ買って、数字が全部あたってたんです。ところが組番号が違ったんです。なんていったかという今度はあたるかもしれないと言ってまだやっていますね。そういうものなんですよ。僅差で外れたらまたがんばろうという報酬系が動いてしまうんですよ。しかもパチンコのように自分で動かすほうがいい、自分でやるほうがいいんですね。ということでβエンドルフィン、ドーパミンと書いてありますけれども、この脳内麻薬、実はこれが強い報酬系の原因の一つなんですよ。お酒を飲んでると脳のドーパミンがだんだんおかしくなってきましたし、パチンコもそうなんですよ。ドーパミンというのは楽しいことをしたときにでてくるんですね。お酒飲んだときとか、パチンコをやったときとか、それから目的を達成したとき、仕事がうまくいったとき、人に褒められたときとかこういうふうなやる気が出てきたときにドーパミンっていっぱい出てくる。

我々はこのドーパミンのせいでもっと頑張ってみようとか、もっとやってみようとか思っているんです。おいしいもの食べてるときとか、恋愛感情とか、同じパターンで失敗する方いらっしゃいますよね。それは脳の中で学習していないんですよ。恋愛も脳のこのプロセスが働いています。ドーパミン仮説というのがございます。ギャンブルで実はパーキンソン病患者さんにドーパミンを投与したら、ギャンブルがぐっと増えたというのがあるんです。ここから始まってどうもこれはドーパミンを使うと気持ちがよくなってもっとがんばろうというアディクションになっていくんじゃないかということなんです。

これは人間の脳ですけども、ここにあります腹側被蓋野、A10細胞。ここに作用する薬がアルコール、ニコチン、モルヒネ、こういう薬がここに作用してドーパミンを出してもっともっとがんばろうというふうにするんです。こっちにGABA神経、これはここをコントロールするんですけどもアルコールなんかはここを壊しちゃうからコントロールできなくなってくるというふうに言われてまして、今薬物仮説がアディクションのメインになっています。

ドーパミンがたくさんです。つまりお酒のんでギャンブルやって、やった、よかったというドーパミンがいっぱい出ると興奮します。そうするとこれが脳のシナプス網にメモリーされてしまいます。そうするとこれを何度も何度もやってたら、ドーパミンの出る量が減ってきます。ドーパミンを受けて気持ちよくさせる感受性が低下します。そしたら気持ちがいい、酔った感じが減ってきますから、もっと大量に酒を飲む、もっと大量に薬を使う、もっと大量にパチンコやらなきゃという格好になって、これがぐるぐるぐるぐる回って行って段々耐性といって、お酒の量が増える、そうしてアルコー

ル依存症になる、ニコチン中毒になる、ギャンブル・アディクションになっていくという単純な発想です。ですから脳の中にメモリーされちゃう。パチンコも一番最初にたくさん勝ってそれが高揚感のようなものがメモリーされるわけです。で、お酒も最初に飲んだときが気分が良ければメモリーされるわけです。そういうふうにして脳に入っていきます。これは余談ですけど、飲み放題パターンですね。二時間飲み放題というやつですね。あれビンジドリンキングというんですけども、あれ一回やって酔っ払ったら脳に障害がきます。ということで段々脳障害が進むんだと言われています。ギャンブルというのはギャンブルという行為にはまっていく、やりたい気持ちを抑えられなくなる、自分の意思でコントロールできなくなるんです。皆さんご存知の通りです。

日本の比率として、日本の全人口の4.8%いると言われています。536万人です。実はこの数字多すぎます。日本のパチンコ人口は約一千万人です。そうすると半分がパチンコ依存症だということになってしまいうんで、この数字は大きすぎると思います。で、ただ2010年だと男性のほうが多いんですけども、今パチンコは女性がターゲットになっています。男性は減ってきていますパチンコやる方は。中々儲からないから遊ぶだけという方が増えてきていますね。逆に女性は最初から楽しむために行くものですから、どんどんどんどん女性がターゲットになってきています。ですから託児所ができたり、それから買い物の帰りに寄ってもらえるように冷蔵庫を置いたパチンコ屋さんとか、最近では疲れたでしようといって足湯をおくパチンコ屋さんもあるみたいです。本州のほうに。女性をターゲットにして裾野を広げようとしているんだけど、女性のほうは抵抗があって中々増えていかない。男性のほうも、今いろんな趣味や遊びが増えてきているので戦前戦後のようにパチンコだけやる人はどんどんどんどん減ってきています。

これ1980年にアメリカでDSM3、はじめて病的賭博という概念が出たんですね。2013年にギャンブル依存、これはアルコールと同じメカニズムだということが世界的に言われるようになりました。ただアメリカでは人格障害のある方の4分の1にギャンブル障害あるといわれています。また3分の1にアルコールや鬱の合併があるといわれています。そうするとこれを考えると、なりやすい人ってというのはいるわけです。ついでにカジノのオハイオ州では2.6%がギャンブル依存といわれていますけれども、そうすると日本の4.8%というのは異常にでかすぎ。多分あればそのデータのほうが間違いだと思います。

ギャンブル依存症になるまでのプロセスですが、まず賭博にとられる。興奮を得たいがために賭け金の額を増やしていく。今もう千円なんてあつという間になくなりますよね。回収率の高いパチンコ、スロットに一回たくさん金をかけてやるようになります。賭博を抑えたり、減らしたり、やめたり、努力を繰り返すわけですね。例えば生活保護をもらっている方お金がはいったら5万くらいもって行きます。そしたら5万全部負けます。そしたら、一万円で残り生活しなきゃなんない、こういう愚かなことをやっているとなまじいと思って一回の量を減らすんです。減らしたところでイライライライラするんですね、落ち着かなくなる。問題は不快な気分を回避する手段としてパチンコをやっていたら、どうもこれが最近増えてきているんですね。つまりギャンブルで負けたものはギャンブルで取り返すというのが基本なんです。取り返さなかったらやめられないというのも基本なんです。だからどんどんどんどんギャンブルの方ははまっていきます。で、かくしたり、嘘をついたり、一億五千万の方も親に嘘をついて、子どもの貯金箱を壊して、奥さんのへそくり持って行って、本当に悪いことやっていましたね。今はもう本当にまじめにやっていますけれども、母親から死ねっていわれまして、一緒に死んでやるから山へ行こうなんて言われて、職業も首になりまして、彼は裏サラ金からも借りました。暴力団からも借りたりして人を殺したらチャラにしてやると言われたらしいですけど、さすがにそれはやらなかったらしいですけどね。こんなふうになんてどんどんどんどん上がっていくわけです。

これは九州のある先生のところのデータなんですけれども20歳前後でギャンブルを始める。我々聞いても、昔は大体高校生の終わり、今は大体大学生くらいから始める。昔はお父さんの膝の上のってパチンコ見ていた子供も結構いらっしやいますけどね。28歳くらいから借金が始まって、39

歳でこの先生のクリニックに来るの大体平均600万の借金してて、トータル1,300万くらい使って、1,300万っていうと小さい家くらい買えますよね。こんなふうには大体25%くらいの方が1,000万~2,000万の借金をしているというふうに言われています、パチンコ、スロットですね、それから競馬。パチンコ・スロットのいろんな企業の全収入は20兆円なんです。これトヨタ社と同じです。トヨタ社と同じくらいの収入がパチンコ業界に入っているんですね。先ほどありましたけれどもマカオの収入は8億くらいなんです。イギリスは賭け事好きだといっても6兆円なんです。パチンコだけで20兆円というのは飛びぬけています。

日本で大体12,000~13,000のパチンコ屋さんがあります。そしてパチンコの機械が460万台日本にあります。世界中にスロットとかギャンブルの機械というのは720万台、そのうちの日本が460万台あるんです。いかに日本がギャンブル大国なのかということがここでわかります。でも確かにアディクションで来る方はいるんですよ。でもパチンコ屋さんが一つできたからといって街中に浮浪者とかパチンコ・アディクションの人がウロウロして、借金を一杯つくっている人が山ほどいるかといったら、そうはなってない。これは日本人が上手にパチンコと付き合える文化をもっているからですね。でもパチンコはギャンブルなんです。つい先日私は警察へ行って、全道の警察署長さんの集まりの中でパチンコの話をしてきました。つまり警察官でもパチンコにはまっている人は一杯いるわけですよ。これは誰でもなりやすい。ただしなる人はある種限られた人なんです。パチンコやってもらうため、冷蔵庫から、足湯なんかもあるそうです。中にはATMも置いてあるところもあったようです。

公営ギャンブル、農水省管轄の中央競馬、これは3兆円入っています。競艇、国土交通省のは1兆円です。オートレースなんかは9,000億円、宝くじも1兆円くらいです。これら公営ギャンブル全部で6兆円としても、パチンコの20兆円というのは桁外れに大きいですよ。

ギャンブルになりやすい性格っていうのがあります。日常生活での充足感・満足感に欠けている人。なんか他に満足できるものないかなあと探している方。自分への肯定感が乏しくて、自分のことを前向きに評価できない人。仕事をやっているんだけど、食べるためにやっているのであって、自分の人生において楽しんでいてのではないとネガティブに自分の仕事を考えている人。自分が大事にしたいと思う目標を明確に持っていない人。空虚な、憂鬱な気分のある人はなりやすいといわれています。そしてこれが途切れたときに、フラストレーション(欲求充足不全)の高い人。自尊感情の低い人。自己アイデンティティーが乏しい人。職業アイデンティティーが乏しい人。空虚さや軽い抑うつ感情のある人が、勝った、負けたのドキドキ感、これに興奮するわけです。勝利の達成感、これはドーパミンですよ。戦利品のお金もある。そして自分は勝った、自分は有能なんじゃないかと爽快な気分になるんですね。こんなふうには勝ったことで自分の気持ちが高揚してくる人。そのためにもう一回行こうと思う人が実はこの上の4つのどれかに当てはまるんです。そしてこういう方がなりやすい。そうするとだれでも一千万パチンコやっていて実はパチンコ・アディクションになっている方はそんなにいない。しかもパチンコをやってはいけないという教育は一切受けていない。けど多くの方はうまく付き合っているんです。ですからパチンコ屋さんを潰せなんて話はどこにもないですね。

脳の中では何が起きているか。大脳辺縁系の中隔野に快感の中枢があります。そして脳内報酬系βエンドルフィンという脳内麻薬が非常に高い。これはモルヒネの6.5倍くらいの強度あるんですけども。パチンコで負けて悔しいと思いつつ、苦しい行為をつづけると、βエンドルフィンというのは苦痛を和らげる作用があるんですよ。例えばリストカットする女の子がいますよね。あれ切っても何も痛くないんですよ。βエンドルフィンがでるから逆に快感になっていくんですよ。で、ギャンブル中はあんまり食べないで空腹感があんまりなくて、で、終わったときにドンと落ちる。これはβエンドルフィンのせいです。明らかに脳の中のこういうふうな神経伝達物質、脳内麻薬に脳の中が一時的にがんばれ！がんばれ！苦しい中がんばれというふうになっているんですね。勝ったら快、負けたら不快、快→不快このサイクルの中でしばらく負け続けたからそろそろ勝てるんじゃないか、次は絶対勝てるのではないかと妄想的なものになってくるんです。例えばDVというのがある。DVを受ける女性というのは、つらい苦しいと思いつつ、そのDVからひょっと解放されたらすごい快感になるんです。

あつ、この人こんなに優しいところがあったんだわ。じゃあこの繰り返しがDVだといわれています。つまり抜け出れないんです。ギャンブルも同じです。負けて苦しい中、当たった瞬間で気持ちよくなるんです。だからDVもギャンブルもアルコールなんかも基本的に頭の中をものが動いていると思ってください。負けた借金は借金で払う。ギャンブルで負けたから、ギャンブルで払う。そして彼らは言うんです、金が少ないから負けた。もっとお金を賭ければ勝てるんじゃないかと思っちゃいますね。

ギャンブル依存は治す薬はありません。ですから、全部教育プログラムになります。自然治癒、ギャンブルの中の自然治癒というのは基本的にありません。治療しなければダメです。で、自助グループというGAという会があります。で、キュウリのピクルスというのがありますけれども、脳がピクルス状態になっているんですよ。つまり一度ピクルスになったものは元のきゅうりに戻れないんです。一度ギャンブルの頭になってしまったらメモリーされてるからそれは治療を受けるしかないというのが基本です。

こんなふうな我々は治療のプログラムを持っています。予防法。自分の小遣いの範囲で、楽しみを超えないということですね。範囲内でやると。そして大きく負けても借金までして取り戻そうとしないということ。深追いをしないということですね。ストレス発散をギャンブルだけでなく他のものに増やしましょう。そして今の仕事、人間関係、こういう不満は話し合いで解決しましょう。そして自分というのは一体どんなものなのかと知る努力をしましょうということで、一番最後のところに自分を知るといふことのチェック項目があると思います。遊びと病気の線引きです。精神的なギャンブルへのとらわれが有るか無いか。精神的にギャンブルやらなきゃと思うかどうかですね。時間とかお金があればギャンブルに走るかどうか。ギャンブルを自分でとめることができない。一文無しになるまで閉店するまでやって、負けたらまた取り戻そうと思うかどうか。で、サラ金から借りて家族に嘘をついてまでやるか。これプラス・ストレスの度合い、ストレス回避技術が無い人、これがギャンブル依存チェックリストです。この中で5項目以上あれば大体ギャンブル依存症、ギャンブラーといっているだろうと我々は考えています。ですから欲求、やりたい、やることで興奮できる、その興奮がうれしい、やらないと落ち着かない、負けてもまたやるというふうなことです。ギャンブラー独特の心理状態というのがあります。そう考えたらそんなにそんなにパチンコやってる一千万人の中にそういう人は多くはいない。はまっちゃう人は独特のスタイルがあって、独特の性格要因があって、それは目立ちやすいです。うちの病院に来ている方もギャンブル中々やめられない方もいらっしゃいます。それは障害です。知的障害なり、教育障害があるとか中々自分のやっていることのフィードバックが利かない。教育からうまくいかないんで中々やめられないというのがあります。でもその他の方々はさっとやめられます。それが共通している行動パターンです。自己否定感の強い人、これがやはりベースになると思います。自己否定感が強い方はいろんなアディクションに入る危険性があります。ということで一番最初にお話いたしましたギャンブル依存とは何か、どんな人になるのか、じゃあ本当にカジノができたときに大量にそれが増えていくのかどうかということを皆さん方が考えていただく資料とさせていただきます。どうもありがとうございました。

■報告③ 「IR導入に際して望まれるセーフティーネット対策を考える」

有限責任あずさ監査法人

公認会計士 内田聡

公認会計士の内田聡と申します。私は公認会計士ということで、普段ですね会計ですとか、監査ということでやはりお金にまつわることを専門にしておりますので本日のIRにつきましてもそういった面を中心にお話したいと思っております。

まず最初にIRの概観というところで、お金に関わる部分の概要をご説明して、一つ目が金融取引

に係る規制ということでマネーロンダリングと反社会的勢力の排除の話、二つ目がカジノ運営に係る内部統制ということでお金の流れをいかに適切にコントロールしていくのかというところのお話をしたいと思います。最後はちょっとお金というところとはズレるんですけど、依存症について、制度面の視点から私がお話したい点をご説明したいと思います。

まずIRの概観ということでカジノを巡る規制の概要というスライドを作ってみました。こちらですね、今わが国でも賭博は刑法185条というのがあるって基本的には禁止されていると。ただ例外として、公営ギャンブルが認められているのは、賭博を施行する理由を上回る社会的な利益があるというところが根拠になっていて、そういった特別法があるわけでございます。わが国で検討されているIRですけれども公営ギャンブルとは違って基本的には民設・民営でやるということを前提しております。そうすると公営でやるよりさらにその運営する事業者には公益性といいますか、清廉、潔癖性でありますとか社会性というものが求められるわけでありまして。カジノ納付金の話なんですけど、そういった社会でいかに貢献していくかというところを非常に強く求められるということでございまして、国の立場からはライセンス審査の付与ということでまず特権を得るために非常に厳しいハードルがあると、具体的には背面調査を受けたりということが有るんですけども、それを全てクリアしてなおかつライセンスを受けた後もモニタリングということで、国ないしは自治体の監視を受けるということはそのルールに違反すると制裁が課されたり、場合によってはそのライセンスが取り消しになることも十分有り得るわけですね。そういった環境の中でオペレーターないしは運営事業者がIRを運営していった納付金ももちろん納めなくてはならないですし、多分ここに書いたように依存症対策、反社対策、内部統制、いろいろございましてけれどもこれらの規制もきちっと対応していかないといけないというような構造になっています。

次がシンガポールの例が何度か出てきましたけれども、写真はマリーナベイサンズの全景観です。これ、いろんな施設があるんですけども、床面積ベースでいうとカジノに使っているのはわずか3%ということでありまして、で、人によっては誤解されていて、有名な三本タワーのホテルがあるんですけども、ここにも超巨大なカジノがあるんじゃないかなというような誤解をなさっている方もいるかもわかりませんが、そうではなくて、カジノは実に目立たない場所にあり、ここで待ち合わせしても最初迷うと思うくらい分かりにくくなっていて、サインも出ていませんし、今もひっそりとあるわけですね。それ以外にあるのはこのホテル、これが2,500室ということなんですけど、博物館とか劇場とか会議施設とかあるいはショッピングモールであるとか、そういった複合的な施設になっていますということなんです。カジノ面積は3%なんですけれども、雇用でいきますと、これ大体常勤の雇用者が約9,000人いるということで発表されていますけれども大体半分弱がカジノに関するもので、さらに売り上げにいたっては、8割弱がとなっていることとございまして、こちらの象徴的な景観を形成するホテルのほか、会議施設、博物館とかというのは都市のブランドとか魅力を高めるためには必要な施設なんですけれども、得てして収益性はあまり良くないということで、このカジノの収益でもってこういった施設の運営を支えて、投資をうまく回っていくようにするということができるのではないかと考えております。

次がカジノに関するお金の流れを書いてみたスライドで、まずここにお客さんが来られてホテルにも泊まるし、ゲームもするということなんです。カジノの売り上げのカウンターの仕方なんですけれども、これは純額方式といいまして賭金総額、例えば10万ドルをチップに変えました、それを遊んだりしているうちに勝ったり負けたりして手元に残ったのが例えば1万ドルでした。いうとカジノ側がその10万ドルの中からそれ全部賭けに回ったとして、9万ドルの払い戻しとなるわけです。そのネットの一万ドルが売り上げになるんです。実はこれもよく誤解されているんですけども、パチンコ業界20兆円というのもこっちの話をしているので、それで例えばアメリカのカジノ全体で売り上げが約9兆何千ドルといたりするんですけども、それは比較のベースが全然違うということはお理解いただきたいと思っております。それでですね、ざっくり言いますと、その賭金総額の1割くらいが、カジノの売り上げになるといわれています。これはシンガポールのマリーナベイサンズですと、カジ

ノ以外の収入が8割、ノンゲーミングが2割というふうになっているわけですね。さらに、ここで内部補助という書き方をしていますけれども、カジノの利益でもって非カジノの部分を支える。そうすることで国・地方公共団体というのはここから収入が入ってくるということなんですけれども、まずシンガポールが例ですと、プレイヤーは入場料というものを払います。で、それ以外に例えば納付金、これは純額の売り上げの中から一定%ということで計算されているカジノ税とか納付金と言ったりしますけれども、これを払うと。さらにカジノであっても一般企業ですので、それらから、人件費であるとか経費であるとか利息であるとかを引いた後の法人税、これも普通に納税するというようなところでもって財政的には地域社会であるとか国に貢献しているというようなことになっております。後でご説明しますが、そのIRの中のお金の流れ全体をコントロールするのが内部統制という仕組みです。さらにプレイヤーがお金をカジノに預けて払い戻しを受けるという現金そのもののやり取りのマネーロンダリング対策ということが必要になってきます。

それでIRはいろんなバランス要素が複数あって、それぞれは相互に関連しているんじゃないか、なお且つ、これ同じ色の矢印が同じ方向に向きがちなんじゃないかということでもまとめにもなります。例えば観光客が上がれば収益も上がって、収益が上がれば事業者の投資も増やせるだろうし、そして雇用も生まれるだろうしということでございます。逆にゲーミング、非ゲーミング比率ということを見ましたけれども、例えばゲーミング比率があまりにも上がりすぎてしまった場合、そうするとそれは周辺環境とかには逆の下向きの効果になってしまって、そうすれば観光客が減ってしまっというような悪循環が起きるのではないかなというふうにまとめてみました。先ほど木曾所長のご紹介にもあった韓国のカンウォンランドというような施設にいたってはこれらのバランスがうまく取れてないところがあるんじゃないかなというふうな推測をしております。大事なものは色々要素はあるんですけれども、(マークを付けている) 税率であったり、投資の仕方であったり、雇用条件であったり、あるいはその施設におけるゲーミング、非ゲーミングの比率ですとか、これらについては政策や規制の観点から変動可能な要素ということで、ここはやはり開発するにあたって、誘致をする自治体にどんなIRが欲しいのかというところで徹底的に議論し尽くしてコントロールしていく要素になってくるのではないかなというふうな考えということでございます。

次に、金融取引に係る規制ということで、マネーロンダリングのお話をしたいと思います。マネーロンダリングはマネロンと言ったりもしますけれども、犯罪で得た収益である事実を隠匿し、表の世界で使えるお金にしたり、再び犯罪の資金源とすることで、例えば、違法賭博、振り込め詐欺、売春、これいずれも法律で認められていない犯罪行為ですから、これで稼いだお金は当然税務申告なんてしていないし税金も払っていない、こういうお金を例えばなんらかの形で不動産を買おうと、それで転売して損するのかわかるとか得をするのかわからないですけれども売却代金が増えます。そうするとおそらく不動産の取引をしたのでそれなりに申告もするでしょうということで、この汚れたお金がきれいなお金になって表の世界で堂々と使ってもいいですし、またこちらの方に投資をしてもいいということでこういう取引が何もせずに放置されていると何が起るかということなんですけれども、一つは公平な課税というものができない。二つには犯罪行為を助長するということになってしまいます。そこが問題になりますというのがマネーロンダリングの根本的な考え方です。マネー・ロンダリング手口のところは後ほどお読み下さい。不動産の例をお話しましたがけれども、そうすると現時点でどういう対策が求められているのかといいますと色々細かいルールはあるんですけれどもポイントは3つだといわれていて、一つは顧客管理の強化ということで、そもそもどういうお客さんとお付き合いしているのかという管理、プロファイリングをちゃんとやる。次が異常取引のモニタリングということで、これは一定程度のある金額で切って、その金額を上回る取引について精査するという形で対応が求められています。最後にここはポイントなんですけれども、こういうモニタリングをする中で、疑わしいんじゃないかという取引があった場合は、課税等と警察等に届出をするということなんです、その当局はその届出のあった情報をもとに捜査に活用するというのもって冒頭申し上げたような悪の循環を断ち切っていこうということでございます。

何でカジノでそれが問題になるのかということなんですけれども、内在リスク、外部リスク、ジャンケット、色々書いてありますけれども、端的に言いますとこういうことです。例えば私が汚れたお金を持っていたとします。それをまともにチップに変えていくというところから、例えば大勝している人をつかまえて、そのチップを割高で買わせてもらえませんかとか持ちかけ、自分が損するのを承知の上で、例えば1万ドルでもって8千ドル分のチップを買います。そのチップはカジノ側に持っていったら多分換金してくれるので、そこにも本当はスクリーニングがあるんですけれども、換金してくれたとして、私はその2割を損しているんですけれども、8千ドルのきれいなお金が手元に残るということで、非常にわかりやすく言うところなんです。そしてそこに話がややこしくなってくるのは、カジノはハイローラーといわれるVIPの方は現金たくさん持ち運ばませんのでIRのほうから預金口座を開いたりしてくれるんですけど、そうすると益々もってお金の流れが見えにくくなるというところでもって、マネーロンダリングに悪用される潜在的なリスクはカジノにはやっぱり存在しているということでございます。

それで世界の先進事例といえますか、グローバルスタンダードでどうなっているかというお話をしましてもこのFATF (Financial Action Task Force)、金融活動作業部会というんですけれども、ここはOECD加盟国による政府間機構で、このFATFはマネーロンダリングに関する「40の勧告」というのをを出していて、この加盟国に守るべきガイドラインを出しています。それで実はそのガイドラインの中に2003年からこのカジノもチップと現金の取引という一種の金融取引であるということで擬似金融機関ということで金融機関並みの規制を設けるべきだという方針をとっています。現状は各国では原則としてFATF勧告に準拠した規制・制度の枠組みでカジノを規制しているということでございます。例えばこれは米国の例ですけれども、連邦法にある銀行機密法というのがあって、名前は銀行なんですけどちゃんとカジノ業者に対してこういうことをやりなさいといっています。内容としては、例えば一日一万ドル以上の現金に達したお客さんについては個人情報に当局に報告して下さいというものであったり、5千ドル以上の疑わしい取引というのがもしあったら、1万ドルいなくても当局にちゃんと報告して下さいというようなルールがありまして、そのレポートにはここに書いてあるような個人情報が記載されたりするということでございます。ちなみにこの3千ドル以上といっているのは、基準がルールであるわけではなくて1万ドル以上っていても、ちょこちょこやって1万ドルになったというのは全く管理していないので、カジノ事業者さんには自主的に金額を決めて3千ドル前後は自主的な管理指導を使ってやってくださいというのは実際の慣行として定着しています。

次に反社会的勢力の排除というテーマでお話したいと思います。こちらはあまり専門的に踏み込むことはいたしませんけれども、参入の動機と排除の限界ということで、やはり参入の動機としてはわが国は近年以降は反社会勢力の先祖にあたる博徒と呼ばれる勢力は存在していて、その賭博及びそれに関連する職業というのは自分たちの縄張りだというような意識をお持ちの方がいらっしゃるということでございます。そうすると違法賭博そのものをやっていたり、先ほどのマネーロンダリングに関与していたり、あるいはカジノ業者に対する違法な闇金融を運営してみたり、というようなことに対して、反社会的勢力が参入していくという動機は否定できないということでもあります。当然排除していかなければいけないということなんですけれども、限界ということでこの反社会的勢力の対策には警察が持っているデータベースを利用するというのが最も基本的かつ強力的な対策といわれてはいるんですけれども、民間事業者がこのデータベースにアクセスするのは現状では個人情報保護法の関係であまり現実的ではないといわれておまして、この辺をIRの導入に際しては見直していかなければならないのではないかとこの声も聞こえるところでございます。反社会的勢力の排除については当然自治体の条例を設けてみたり、あるいは金融庁は先ほどのマネロン対策とかぶる部分もあるんですけど、規制を設けるという動きをしております。方策としましては、基本的にそのIRの運営にまず関わらせないということと、カジノに入らせないというこの二つが非常に重要だといわれておまして、まず運営に関与させないということでございます。冒頭のスライドで民設・民営でやるからにおいて

は非常に厳しい清廉・潔癖性が求められるというお話をしましたけれども、その一環で非常に厳しいライセンス審査をクリアしないとその事業者そのものも認められないし、あるいはその事業者の役員であったり、大口の株主であったり、あるいはそのカジノフロアにいる従業員全てにおいて何らかの背面調査でありますとか、審査が必要とされておりますので、そのプロセスでまず不適切な人が運営に関与しないような仕組みを設ける。プラス、カジノ場内の入場者に対する規制ということでございますと、シンガポールでは入場時にIDを見せなくちゃいけないくて、海外旅行者であるとパスポート提示ですとか、わが国でもマイナンバー制とかいうお話も出てきますけれども、そういった仕組みを活用して入場者をスクリーニングするということが必要なのではないかなというふうになっているわけであります。それを先ほど申し上げましたけれども反社データベースと連携ができるように配慮するというのがキーになってくると思います。事例としてネバダ州のライセンス審査のポイントをまとめたものなんですけれども、非常に厳格な調査というのがなされているというふうに思っております。

次にカジノ運営に係る内部統制の特徴ということをお話します。そもそも内部統制とは端的に言いますと、我々の仕事は監査ということで会社ですと決算書を作らなければならなくて、それが正しいかどうかチェックするのが我々の仕事なんですけれども、それが正しくつくられる前提として、企業の中で様々な取引とか活動がありますがそのお金にまつわる部分について、それらが適切に事実的にできるような仕組みをその企業の内部に設けるという仕組みのことを内部統制といいます。非常にわかりやすく言うと、例えば飲食店で飲み食いをしたもの、店の方が伝票を作ってそこに金額記入して、その伝票を誰かがチェックして売り上げとあわせるということを多分お店閉められた後でやられると思うんですけどそういったことです。カジノは冒頭9千人の従業員のうちの46%がカジノに関与していると申し上げています。そうすると、4千人くらいなんですけど、その4千人くらいの人が大量な現金を一日中扱っているというお仕事なんです。ですので、こういうお金の流れをコントロールする内部統制というのも非常に重要になってくるということです。それともう一つカジノに関連するお話として、冒頭カジノの売り上げというのが、賭金総額からの払い戻しを引いた部分ですということの説明しました。何でこうなるかということ、テーブルやスロットとかゲームをやっているわけなんですけれども、その一個一個の勝負に勝った負けたというのをいちいち記録に取るのは無理ですよ。そんなことやっていたらお客さん面白くななくなっちゃってだれも来なくなっちゃうと思うんですけども、どうするかということお客さんがチップを買ってきてくれた金額を仮の売り上げとし、そこからお客さんに払い戻した金額を引いて、その差額を売り上げにするんです。ということはどういうことかということ、どこかで誰かがお金(チップ)を故意に抜いてしまうと見かけ上の売り上げは減ると思います。けれどもそういった内部統制の仕組みがなかったら誰かが持っていても気づかないということが起こってしまいますね。そうするとカジノ税というのはここをベースに計算しますので、正しい税収も入ってこないし、もともとそういう特権としてIRを認めている意味がなくなってしまうんじゃないかということで非常に厳しい内部統制が求められるというところでございます。

実際の具体的な例としてネバダ州を見ていきたいと思っております。ネバダ州は、MICS (Minimum Internal Control Standards) 言っていますが、直訳すると「準拠すべき内部統制の文書」ということで全11セクション1,000項目以上のルール集があります。その構成を見てみますと、ビンゴ、カードゲーム、オンラインカジノ、キノっていうのは、くじみたいなやつですね。ゲームの種類ごとのルールもありますし、あるいはケージ及び与信ということでお金を集中的に管理している場所に関するもののルールであるとか、1,000項目以上のあーしなさい、こーしなさいという詳細なルールがあります。もっと大事なものは、これに準拠してちゃんとやっていますよね、ということを一一定レベル以上の事業者については、公認会計士の監査を毎年受けなければならないということになっています。どれくらい細かいかといいますと、カジノケージとテーブルバンク間の移動(現金、チップ、カード、人)はすべて監督者の承認を得たうえ、文書化し管理するということで、例えばそのシフト表だとか、現金を管理する諸表というのを全て一日管理していかなければならないということです。面白いのがプロモ

一ショナルプレイヤーというカジノがサクラを用意するときのサクラのプレー資金もちゃんと監督者に承認を得て、管理監督が必要ですよということをいっています。これくらいのレベルのことが1,000項目以上あるというところをちょっとイメージしていただけたらと思います。

内部統制のまとめですが、この他、事業者さんが長年事業を運営していく中で、テストプラクティスと呼ばれるような統制テストがありまして、例えばEye in The Sky直訳すると天井裏の目ということで、昔はカジノの天井はよく二重になっていて、そこに見張りの人が沢山いて、双眼鏡でもって不正行為がないかと見ていたようですけれども、現在はテクノロジーが進歩していて、カメラが沢山ついています。ゲーミングフロアには死角というものはないという言われ方がなされたりしています。従業員の服装、ディーリングの所作の標準化ということで、チップを隠しづらいような服装を着させるようになっているなどノウハウが蓄積され規則化されていまして、お金の流れの管理が徹底されることになっています。

最後、依存症等に係るセーフティーネットということで、わが国の現状ということでいわゆる典型的な依存症対策に関してパチンコ・パチスロ、公営ギャンブル、それとシンガポールにおけるカジノの事例を比較してみました。まずこのボリューム感が全然違うということで、パチンコ・パチスロはわが国で458万台、これは成人人口1,000人あたりにすると43.6台なんですね。そして公営ギャンブルは98場、これは場内馬券売り場は入れていないのでそれを入れるともっともっと増えると思います。そしてシンガポールは認められたカジノは現在2軒あってその中にあるテーブルゲーム以外のスロットマシンの類は4,700台強ということで、これは人口1,000人あたり1.6台しかありません。シンガポールの場合、インバウンドの観光客が多いので単純に比較はできないかもしれませんが、それにしても（日本のパチンコ・パチスロ等とシンガポールの軒数・台数）桁が違うというところがございます。

入場規制についても、未成年のほうについてはパチンコ・パチスロは、一応18歳未満入場禁止ということになっていますけれどもIDのチェックまではされていないということがございます。それに対して公営ギャンブルはIDチェックはありませんし、投票券の購入は20歳以上ということになっていますけれども、競馬場でも家族連れが弁当を広げているという光景は普通にありますよね。そもそも未成年の入場を禁止するという発想はないと思っています。一方シンガポールをみますと、21歳未満入場禁止ということで、これは必ず写真付きのIDのチェックを行っていますからこれを破るのは相当な労力ということです。そして入場欠格者・自己排除プログラムというものはどういうものかと申しますと、シンガポールにおきますと、わが国でいわゆる生活保護者にあたるような政府に援助を受けているような層の人については政府が入場欠格者ということでこの人はカジノに入ってはいけないという規制を設けています。それと自己排除プログラムというのは、私は自分で依存症だとわかっているからカジノには入れないようにしてくださいというもので、こういうものをシンガポールではやっているんですけれども、わが国ではこのような制度はありません。

入場料もシンガポールではそれなりの金額、一日あたり100シンガポールとったり、広告宣伝規制などがありますが、わが国ではそのような規制がとられていないのが現状ですので、やはりこのパチンコ・パチスロを問題とした依存症に苦しんでいる方がいても不思議な状況ではないのかなというふうに思っております。

わが国の調査手法と異なりますのでパーセンテージだけ比較するのはあまり意味がないというふうに私は考えているんですが、シンガポールの依存症率の推移ということでシンガポール当局が公表している依存症率になります。レベルⅢといわれているいわゆる病的ギャンブリングが2010年に開業したIRの翌年0.3ポイント減っているようにも見えますが、シンガポールの当局のコメントではこれは統計の誤差の範囲内ということでこの解釈の仕方としては、そのIRの開業に伴って依存症が爆発的に増えたりということではないというふうに言われています。その背景としては先ほど申し上げたように様々な依存症対策というものを諸外国の先行事例を研究してちゃんと一通りやっているからなのではないかというふうに考えられると思います。

最後に申し上げたいのは、ギャンブル依存症対策としての責任ゲーミング施行についてです。利益と弊害のバランスが重要だと申し上げたのも、依存症は病気でございますので、事前に予防していくのは大変大事だということでもありますけれども、一方であまり厳しい制限を徹底しすぎると事業者にとっては事業の魅力というものが減ってしまうということでもありまして、やはり産業としての魅力が台無しにならない程度であることも留意しつつ、ただ弊害は、自治体、誘致される皆さんが望まれるような水準、これを最低限守って下さいというようなバランスをもって誘致される側がうまく考えていただいて、それを開発要件に盛り込んで誘致をしていくということが大事なのではないかと考えております。ご清聴ありがとうございました。

■質疑

(留寿都村在住・男性)

I Rの法案が今国会に出されるということですが、国会に出されたものがどういうふうに、市町村におりてきて、それを市町村でまた関連の条例を制定するなど、これらの期間というのはおよそ何年くらいかかるものとお考えか。

(木曾所長)

実は結構時間があります。正直申し上げます。現在これからおそらく3月末に向けて提出される法案というのはI R推進法案と我々は言っています。このI R推進法案というのは原則的にわが国がI Rの導入、カジノ合法化に向けて準備を始めて下さいとするための法律を国で定めて政府で義務付けるという法案なんです。では、このあと何が行われるかという政府がカジノを実際導入するための法律を作り始めるんです。この期間を実はI R推進法案では、およそ1年というふうに定めていますから、例えば、今通常国会でI R推進法案が通ったとしても、6月末ですね。その一年後にやっとI Rを具体的に実施するための実施法というのが政府から提出をされ国会審議が行われる。それが可決されたら、その先に正式の手続きなどの動きが始まり、そしてまた自治体に波及していくという流れが想定されていますので、そういう意味ではじっくりと時間をかけて議論していただけるための期間はあるのかなと思います。

(留寿都村在住・男性)

二点ほど質問あるんですけど、まず一点目は、I Rということで民間の事業者が主体となってやるということなんですけれども、参入する企業に対する経営能力に対するチェック機能というのはどうなっているのかなというのがちょっと気になったんですけども。仮に最初は資金力があって良かったんですけども、急に事業が悪化して経営破たんするかもしれないという場合に、撤退するとか、そういった可能性がでてくるんじゃないかなとは思いますがそれに対するチェック機能はどういった方策があるのかなという点と、あとそれに対して他国でそういった事例があるのかどうか伺います。もう一点目の質問として、最初の事例の報告とかでもあったんですけど、予防教育ということで学習指導要領でですね。ギャンブルに対するリスクの教育が大切だということなんですけれども、これについて現段階で日本においてそういった学習指導要領の追加を検討する動きがあるのかどうかというのを伺います。

(司会)

ご質問を確認させていただくと、最初のご質問は主に企業チェックということでございますね。この点は企業の監査をなさっているということで内田公認会計士をお願いしたいと思います。

(内田公認会計士)

まず運営事業者の候補が運営能力があるかどうかということにつきましては二つの観点から語られると思います。一つはライセンスを国からもらうときに、その運営能力が、例えば過去の経営の様子なども精査されます。もう一つが、自治体が入札してきた何社かの中でどこかを選ぶという点においてもそういう運営能力というのは審査のポイントになってきますので、その段階では精査されると思います。また撤退時の対応ということにいたしましては、せっかく I R を誘致してカジノをやっていたのでその業者さんが何か不適切なことをしてかしてライセンスが取り消しになったら誘致した自治体にとっても、どうしてくれるんだという話だと思うんですけど、これは緊急避難的なルールというのが設けられておまして、その取り消し処分にかかっているときには、仮に運営は継続させるんだけど次の候補の審査であるとか入札というのを始めるといったことでそのルールが整備されるというふうに理解してください。

(司会)

では2点目のご質問は教育ということでございました。教育のことに関しては日本ではまだまだというお話がありましたので、木曾所長からお願いしたいと思います。

(木曾所長)

もうすでに学習指導要領に関する改訂が必要だというのはカジノの推進をしている議員さんからはコメントが出ておるんですが、実は残念ながらまだ文科省の中で役所が実際動いてくるという動きには至っていないというのが私の印象です。なのでここは我々も含めて専門家がより強くそれを求めていくということにはしなければならないと思っております。

(司会)

もう一点、医学的な見地からまだまだだというお話はあったと思うんですが、今の教育の点で白坂院長コメントいただければと思います。

(白坂院長)

最近やっとアルコールとか薬物、タバコを含めてですね、学校教育で年齢が低い段階で始めればいいということで、小学校までおりにきた段階です。ギャンブルについては、まだまだ学校でどこか取り上げて欲しいというところはありません。あるのはDVとかそういうものはあるんですけどもギャンブルについてはまだない。パチンコがこれだけ広がっているわけで、ギャンブルについても早くやって欲しいとは思いますが、今のところそういう要請は来ていません。